

## 学校生活の心得

### <校内生活>

#### 1 時 間

##### (1) 登校時刻

- ① 8時25分までに自席に着席する。
- ※ 8時25分から35分まで朝読書の時間です。
- ※ 月曜日は8時25分から朝礼を行います。定刻に開始できるように整列する。
- ② 登校時は西門も利用できます。それ以外の時間は防犯上、西門のみ利用できます。部活動の再登校も西門を利用してください。
- なお、大きな行事の日の朝は、西門は利用できません。

##### (2) 授業の始業

- ① 「休み時間」と「授業時間」の区別をきちんとつける。
- ② 「体育の着替え」や「教室の移動」は、「休み時間」に行う。
- ③ 「チャイム前着席」「5分前行動」を常に心がける。

##### (3) 下校時刻

月	火	水	木	金
16:00	16:00	15:00	16:00	16:00

##### (4) 居残り

委員会・部活動・その他の特別活動などで放課後に居残って活動をする場合は、担当の先生の許可を受けてから、指示に従って活動する。

※最終下校は年間を通じて18時です。

### 2 届 出

- (1) 遅刻・欠席の連絡は、すぐーるにて、必ず8時15分までに学校に連絡が届くようにしてください。  
すぐーるへの入力は、保護者が行なうことが原則です。ただし、遅刻や欠席の理由を備考欄に入力してください。  
早退・見学については、生徒手帳を利用して担任または担当教員に連絡をする。生徒手帳への記入は保護者が行なうことが原則です。
- (2) 事件・事故、伝染病などにあった時は、担任または係の教員まで連絡をする。
- (3) 校内で落とし物を見つけた時は、担任または係の教員まで届ける。

### 3 所持品

- (1) 持ち物には記名する。
- (2) 学校での活動に必要なもの(授業道具、部活動などの準備)以外は、持参しない。  
※原則、現金や貴重品、危険物(カッターなど)は持参しない。
- (3) 飲み物は水筒で持参する。

### 4 服 装

「中学校生活に適している」とはどういうことかを考え、きちんとした服装を常に心がける。

☆奥沢中学校の標準服は以下の3タイプとする。

(冬服)

Aタイプは、白ワイシャツにズボン、ネクタイを襟元につけ、ブレザーを着用する。

Bタイプは、白ブラウスにスカート、リボンを襟元につけ、ブレザーを着用する。

B'タイプは、Bタイプのスカートに代えてズボンを着用する。リボンまたはネクタイを選択して襟元につける。

### (夏服)

原則としてブレザー・リボン・ネクタイは着用せず、ワイシャツ・ブラウスは半袖でもよい。Bタイプ、B'タイプでは学校指定のベストを着用してもよい。また、すべてのタイプにおいて、学校指定のポロシャツの着用を認める。

※Bタイプ、B'タイプのブラウスは、丸えり、角えり、ワイシャツ型のいずれでもかまわない。

※ワイシャツ・ブラウスだけを着用するのはやめること。健康面・衛生面からも下にシャツを着用する。

※靴下は白または紺系統とし、ワイシャツやブラウス等の下に着るシャツは、無地の白・黒・紺・茶・グレー系統のものとし、ワイシャツ・ブラウスからはみ出さないものとする。

※登下校時にコートを着用する場合は、黒・紺・茶・グレー系統の単色ものにする。(ダウンコートも可)

※防寒用に、学校指定のベストまたはセーターやカーディガンなどを着用する場合は、黒・紺・茶・グレー系の単色のものとし、上着からはみ出さない程度のものにする。

※靴のかかとをつぶしたり、靴ひもを緩めたり、シャツの裾を出したり、スカートの長さを短くしたりしない。  
(フォーマルなスタイルとプライベートでのスタイルを区別する。)

※再登校する場合も、標準服または学校指定のジャージを着用して登校すること。  
(カジュアルデーは除く。)

※ネクタイ・リボンを忘れた時の貸し出しは、生徒手帳と引き換えとなります。

※令和5年度より衣替えを廃止しました。通年それぞれ個人で適切な服装を選択し、登校ができます。

ただし、式典や行事の際は学校で服装を指示します。また、防寒のために、セーター、カーディガンの着用は可能ですが、ブレザー未着用、セーター、カーディガンでの登下校はできません。

### 5 はきもの

(1) 通学用のはきものは、体育用と兼用できるものにする。

### 6 頭髪

(1) 中学校生活に適している活動しやすい清潔な髪型にすること。

※ピンやゴムで髪を留めたり束ねる場合は、黒・紺・茶・グレー系統のものとする。

### 7 その他

(1) 自転車での登校(再登校も含む)は認めません。

※この“学校生活の心得”に書いてあることだけでなく常に正しい判断をして中学校生活を送るよう心がける。

※生徒手帳は、諸届出や連絡等に利用するので、いつも身につけておく。

なお紛失した場合は、担任の先生に連絡し、再発行の手続きをすることになります。

(令和6年4月改定)

(令和7年4月改定)